菊陽町プレミアム付商品券事業不利益取扱同意書

菊陽町長　後藤　三雄　様

　菊陽町商工会　会長　後藤　一喜　様

　菊陽町プレミアム付商品券事業に取組むにあたり、菊陽町プレミアム付商品券事業実施要綱及び菊陽町プレミアム付商品券取扱店募集要領（以下、「実施要綱等」という。）の内容を遵守します。

なお、下記の事項に該当する場合は、不利益取扱を受けることになっても一切の異議申立てをいたしません。

記

１　利用店登録申込書に虚偽の内容を記載したとき

２　商品券を使用可能な取引において、商品券の受取を拒んだとき

３　商品券の交換、譲渡及び売買を行ったとき

４　その他、実施要綱等の趣旨に反すると認める行為をしたとき

令和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　菊池郡菊陽町

　　　　　　　　　　　　　（法人名）

　　　　　　　　　　　　　（代表者氏名）　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　（連絡先）